

## お知らせ

### 後期高齢者歯科口腔健康診査

後期高齢者医療の被保険者を対象に、期間中に1回のみ無料で歯科口腔健康診査を実施します。

**受診期間** 6月1日(金)～平成31年2月28日(木)

**対象** 県後期高齢者医療の被保険者  
**対象にならない人** ①②いずれかに該当する人

①病院や診療所に6カ月以上継続して入院している人  
②障害者支援施設、のぞみの園の

### 平成29年度情報公開請求件数の公表

実施機関		町長	
請求件数		33	
請求対象ページ	公開	公開ページ	2393
		部分公開ページ	1
	非公開	個人情報	0
		不存在	0
取り下げ・却下件数		1	
不服申し立て件数		0	

問 総務課広報広聴係 ☎ (962) 6110

### 介護保険サービスの利用者負担軽減を受けるには、毎年度申請が必要です

次の対象に該当するときは、利用者負担が軽減される場合がありますので、申請をしてください。

- 対象** ①②③全てに該当する人
- ①町に住民票がある人
  - ②住民票の世帯全員が非課税か生活保護を受けている人
  - ③介護保険施設(特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設)に入所か短期入所などを利用している人
- 対象サービス** 居住費(滞在費)・食費

**減額割合** 利用者負担段階(収入額による区分)や居住(滞在)している部屋の種類などにより異なります。

**申込方法** 介護福祉課にある申請書に必要事項を記入の上、関係書類を添えて、介護福祉課介護保険係へ提出してください。

**申込期限** 7月31日(木)  
※新規申請は随時受付

問 介護福祉課介護保険係 ☎ (962) 7255

### 戦没者追悼式の開催

先の大戦で亡くなられた人々への追悼の意を表すとともに、世界の恒久平和をお祈りします。どなたでも自由に参加できますので、皆さんお誘い合せてご参列ください。

**日時** 6月8日(金)10時～11時  
**場所** 中央公民館講堂  
問 介護福祉課民生支援係 ☎ (962) 7255



### 介護保険制度が変わりました

4月に、介護保険制度の改正が行われました。今回の改正は、「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」が2つの柱となっており、特に所得の高い層の負担割合を3割とすることや、新サービスの創設など、住民の皆さんにも大きく影響する内容となっています。介護保険制度の持続のため、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは来月(7月)配布の介護保険ガイドブックをご覧ください。  
問 介護福祉課介護保険係 ☎ (962) 7255



## 第60回水道週間 6月1日(金)～7日(木)

「水道水 安全 おいしい 金メダル」(水道週間スローガン)

水道への関心を高め、限りある貴重な資源である水の大切さを再確認し、節水にご協力ください。

### メーター管理のお願い

メーターの検針は、2カ月に1度です。見やすく正しい検針ができるようにしてください。

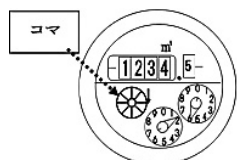
メーター・止水栓(メーター横のバルブ)が故障していれば役場で修理します。水が止まらないなどの故障が発生したときは、上下水道課水道管理係へ連絡してください。

### ◆家庭内の漏水に注意!

使用水量がいつも比べて多いときは、屋内で漏水していることがあります。水道メーターから蛇口までの配管や装置器具は使用者の管理責任です。使用水量に異常が見られるときは早めに調査して修理しましょう。

#### ※漏水の確認方法

家庭内の蛇口を全部閉めて、メーター器を見てください。メーターのコマが回っていれば漏水です。



問 上下水道課水道管理係 ☎(062)7001

## 6月は「土砂災害防止月間」です

大雨のときや土砂災害警戒情報が発表された際には早めに避難しましょう

がけ下や溪流沿いにお住いの人は、大雨や土砂災害警戒情報に注意して、早めに安全な場所へ避難しましょう。

また、夜間に大雨が予想されるときは、暗くなる前に避難をしましょう。

防災行政無線などの呼びかけにも注意して、早めの避難を心がけましょう。

台風や大雨のときは、気象情報に注意しましょう

大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときは「土砂災害警戒情報」が発表されます。大雨警報や土砂災害警戒情報などの防災

気象情報に注意しましょう。

### 土砂災害警戒情報

気象庁 ☎http://www.jma.go.jp/jp/doshai/

自分の家の周りに危険な場所がないか調べておきましょう

町の防災マップで、地域の避難所や土砂災害危険個所などを調べておきましょう。

普段から家族みんなで避難場所や避難する道順を確認しておけば安心です。

問 建設課土木係 ☎(062)6010  
総務課危機管理係 ☎(062)6110

## 「児童手当現況届」の提出

児童手当を受けている人は、毎年6

月中に「現況届(注1)」を提出しなければなりません。提出しないと6月分以降の手当が受けられなくなり、ご注意ください。

【注1】毎年6月1日現在の状況を確認し、引き続き手当を受ける要件を満たしているか確認する届出書です。

対象者 6月1日時点で児童手当を本町で受けている人

※公務員の人は、勤務先で手続きをしてください。

提出期間 6月1日(金)～6月29日(金)

提出先 介護福祉課・広田支所

児童手当の現況届はオンラインで!

### 「ぴったりサービス」のご案内

政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」の「ぴったりサービス」から、マイナンバーカードを使って自宅のパソコンなどからも児童手当の現況届の電子申請ができます。

「ぴったりサービス」を利用するためには、次の①と②か③の準備が必要です。

- ①マイナンバーカード(公的個人認証が格納されたもの)
- ②インターネットに接続されたパソコンとICカードリーダライタ
- ③マイナンバーカード対応のスマートフォン

マイナポータル ☎https://myna.go.jp/  
問 介護福祉課民生支援係 ☎(062)72205

## 年金情報(老齢基礎年金と任意加入制度)

### 老齢基礎年金

老齢基礎年金は、保険料納付期間や免除期間などが、原則として10年(120月)以上あると65歳から受給できます。

平成30年度の受給額は、20歳から60歳までの40年間(480月)すべての保険料を納めている場合、月額779,300円となります。

### 任意加入制度

本人の申し出により「60歳から65歳未満」の5年間、任意で国民年金に加入し、保険料を納めることで、65歳から受給する老齢基礎

年金を増やすことができます。

対象 ①②全てに該当する人

①保険料の納付月数が480月未満

②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人

※納付方法は口座振替が原則です。

問 保険健康課保険年金係 ☎(062)7057  
松山西年金事務所国民年金課 ☎(025)5175

※詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。  
☎http://www.nenkin.go.jp/

## マダニによる感染症にご注意

マダニにかまれて感染する「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」の発生が増加する時期になりました。この病気は、ウイルスを保有するマダニにかまれて6日〜2週間後に発熱、嘔吐、下痢などの症状が現れます。重症化し、死亡することもあります。

次の点に注意しましょう。

**草むらなどマダニが多く生息する場所に入る場合**

○肌をできるだけ出さないよう、長袖・長ズボン・足を完全に覆う靴、手袋などを着用する。

○肌が出る部分には、人用防虫スプレーを噴射する。

**マダニにかまれた場合**

マダニなどにかまれたときは、無理に引き抜こうとせず、病院（皮膚科）で処置をする。

☎ 保険健康課健康増進係 (062) 6888

**マダニとは**

森林や草地などの屋外に生息する比較的大型なマダニです。吸血前は体長3ミリから8ミリですが、吸血後は10ミリから20ミリの大きさになります。



キチマダニの成虫オス♂メス♀  
(写真提供：愛媛県衛生環境研究所)

## 消費者力アップ通信 (消費生活センターをかたる電話に注意)

**【相談内容】**

公的な消費生活センターを名乗り、「あなたの個人情報」が3社から漏れている。無料で個人情報削除する」と電話があり削除依頼をした。その後、「2社は削除できたが、残り1社が取り消せない。誰か代理人を見つけてなければならぬ」と電話があり、個人情報の削除費用を請求された。

**【アドバイス】**

◆ 公的機関が個人情報の削除費用を請求することはありませぬ。

◆ 劇場型の電話勧誘は、詐欺なので注意しましょう。

◆ 不審に感じたら、相手から指定された電話番号ではなく、公的機関に直接確認し、警察に相談しましょう。

**受付時間**

9時〜17時

※ 毎週木曜日と第3金曜日は、専門の相談員が対応

☎ 相談窓口(地域振興課内) (062) 22007

☎ 消費者ホットライン 11888

## 募集

### 男性料理教室

各テーブルにアシスタントがつかますので、初めての人も安心して参加いただけます。随時募集します。

**日程** 6月29日(金)、7月25日(金)、9月21日(金)、10月31日(金)、11月28日(金)、平成31年1月29日(金)、2月27日(金)、3月15日(金)

**時間** 9時30分〜13時

**場所** 保健センター

**対象** 町に住民票がある男性

**料金** 年会費500円、調理実習材料費1回につき500円

**持ってくるもの** エプロン・三角巾(バンダナ可)・手拭きタオル・筆記用具・材料費・健康手帳(お持ちの人)

**申込方法** 電話または直接、保険健康課健康増進係へお申し込みください。

☎ 保険健康課健康増進係 (062) 6888

### わいわいとべ(栄養学級)教室

「栄養」を切り口にいろいろなことを学びながらみんなでわいわい楽しく過ごしてみませんか。

**時間** 9時〜13時

**場所** 保健センター

**内容** 講話や調理実習

**対象** 町に住民票がある人

**定員** 15人

**料金** 調理実習材料費 300円

**申込方法** 電話か直接のどちらかで保険健康課健康増進係へお申し込みください。

**募集期限** 7月6日(金)

☎ 保険健康課健康増進係 (062) 6888

日程	内容
7月27日(金)	開講式・オリエンテーション
8月29日(金)	健康づくりの第一歩
9月28日(金)	栄養について学ぼう ～基礎編～
10月30日(金)	栄養について学ぼう ～応用編～
12月6日(金)	実技「いい汗流そう！」 ※調理実習はありません。
12月26日(金)	安全な食品の選び方
1月24日(金)	いつまでも健口でいるために
2月20日(金)	まとめ・閉講式